

広島県三原市地域おこし協力隊募集要項

(令和8年1月募集)

三原市は、広島県の中央南東部に位置し、瀬戸内海に面した「島あり・街あり・高原あり」の人口約8万6千人のまちです。気候は温暖で、空港、高速道路、新幹線・在来線、港といった陸・海・空の交通機能がそろっていることも強みの一つです。

一方で、近年、人口減少や地域の活力低下といった課題に直面しており、こうした課題を乗り越え、地域資源を活かした持続可能なまちづくりを進めるために、「地域おこし協力隊」として地域に新たな視点と活力をもたらしていただける方を募集します。

市内では、現在9名の隊員が活動しています。活動状況は動画をご覧ください。

<https://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/21/181300.html>



イチオシ！ポイント

- ① 空港や新幹線駅が市内にあり、都市部とのアクセスが良好！
- ② 海・山・島などの自然環境に恵まれており、穏やかな気候も含めたアクティビティ資源が豊富！
- ③ 多彩なプロジェクトがあり、自分の得意分野を活かしやすい！
- ④ 期間中の活動経費や住居の家賃、資格取得費などを補助。兼業・副業も可能！
- ⑤ 協力隊活動や起業に向けたサポート体制が充実！9名の仲間と連携した活動も可能！

→3年後の定住に向け、まずは地域に馴染むことからはじめる段階的な活動バランスを提供します。外部アドバイザーによるフォローアップにより、卒業後の定住に向けた起業・創業支援も行っています。

【協力隊着任後の活動バランス】 ※比率は目安です。

		1年目		2年目		3年目				
活動バランス	7	①地域を知る		1 4	①地域を知る	3	②地域貢献活動			
		・市が指定する活動拠点での活動			②地域貢献活動					
		・地域行事や会合等への参加			・地域行事の支援					
		・関係団体、個人等とのつながりづくり			・地域課題解決					
	2	②地域貢献活動			・市からの依頼活動					
	1	③起業・就業等定住活動		5	③起業・就業等定住活動		7			
		・地域資源の把握			・資格の取得					
		②地域貢献活動			・研修会参加					
		③起業・就業等定住活動			・先進事例調査					
		・協力者の確保			・資金の確保					

三原市はどこにあるの？…………



三原市ってどんなところ？…………



瀬戸内海の温暖な気候と豊かな自然に囲まれた穏やかで暮らしやすいまち。陸・海・空の玄関口です。また、やっさ祭りや神明市といったローカルな祭り・イベントが多いのも特徴。まちで、しまで、さとやまで…。自分らしい豊かなライフスタイルをかなえてくれる懐の深いまちです。



募集概要

(1) 募集テーマ一覧

- ① フリーミッション（提案型）
- ② デジタル活用の推進及び支援
- ③ インバウンド向け観光事業による観光消費の促進
- ④ 農業振興（農業研修生）
- ⑤ 移住定住・関係人口創出
- ⑥ 「福祉×〇〇」クリエイティブな発想で、地域課題を解決

(2) 募集テーマ詳細

テー マ ①	フリーミッション（提案型）
概 要	過疎化が進む中山間地域において、ご自身が考える地域課題解決・地域活性化につながるための活動を提案していただき、三原市及び受入地域との合意を経て活動に携わっていただきます。
求 め る 人 材	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域住民と交流し意欲的に取り組める方 (2) 地域活動に積極的に参加できる方 (3) 課題発見と改善・解決へ向けた活動をしてみたい方 (4) 三原市で起業・就職をめざしたい方 (5) ご自身のキャリアを活かし、積極的な実践を通じて、目的・目標に向けて挑戦したい方
活 動 内 容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 提案に基づいた地域課題解決業務 (2) 地域おこし協力隊任期終了後、自立・起業につながる業務
提 案 を 受 け た い 活 動 例	<p>隊員に取り組んで欲しい内容（地域アンケートの結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域行事の支援、地域施設の運営補助 (2) 地域の魅力PR、地域産品の生産・加工・開発 (3) 都市部からの移住・交流促進 (4) 子どもとの交流活動 (5) 環境保全、自然保護、鳥獣被害対策 (6) 広島空港を活かした活動 (7) 観光資源の企画・開発 など <p>※上記はあくまでも例示です。地域課題解決・地域活性化につながるを考える活動を提案してください。</p>
活 動 エ リ ア	<p>地域や活動団体等とマッチングの上、活動エリアを決定します。 候補地は次のとおりです。</p> <p>里山エリア …中心市街地から車で約30~40分。山川田園と自然に囲まれた環境。 広島空港も近い場所です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三原市高坂町 ・三原市久井町 ・三原市大和町 <p>※上記はあくまでも候補地です。活動内容や希望等を踏まえて、活動エリアを決定していきます。</p>
担 当 課 (サ ポ ー ト)	地域企画課

テー マ②	デジタル活用の推進及び支援
概 要	三原市デジタルファースト宣言（R2.11）に基づく「地域社会のデジタル化」を推進するため、市内の企業・団体のデジタル化推進、デジタル活用支援のニーズが高い方々（高齢者・障害者等）を対象とした市民サービスのデジタル化、市役所内におけるデジタル化・DX支援の取組などの業務に携わっていただきます。
求 める 人 材	(1) 一定のデジタルリテラシーを有する方 (2) 新しい技術やサービスにも積極的にトライする意志をもつ方 (3) 市の課題を自分事として捉えることができる方 (4) 地域課題解決の検証や地域と関わっていく過程で、3年後に自らの生業を創り出せる方
活 動 内 容	(1) 地域課題に対して（主にスタートアップ）事業者から提案を受けた解決策の効果検証支援 (2) 市HP、SNS（LINE、Instagram等）の情報発信内容に対するモニター活動 (3) スマホ教室の運営支援 (4) 市内におけるデジタル化・DX推進のための課題整理・企画・導入等の支援
活 動 エリア	三原市内
任期終了後のイメージ	地域事業者向けのデジタル支援業、デジタル人材の育成講師、地域のDX推進事業者、地域特化のクリエイティブ制作業 など
担 当 課 (サ ポ ー ト)	デジタル化戦略課

テー マ③	インバウンド向け観光事業による観光消費の促進
概 要	三原市観光ビジョンの目標値である令和10年の観光消費額154億円（令和6年実績：106億円）の達成に向け、地域連携DMOである（株）空・道・港と連携し、観光コンテンツ及びツアーを企画・造成・実施していただきます。また、海外旅行代理店や関連事業者とのネットワーク構築を進めるとともに、観光コンテンツの販路開拓や市内外の観光関連事業者と連携し、観光に関する勉強会や情報交換の機会づくりにも携わっていただきます。
求 める 人 材	(1) インバウンド向け観光コンテンツの造成経験を有する方 (2) 海外旅行代理店やインバウンド関連事業者とのネットワークを有する方
活 動 内 容	(1) 地域連携DMOである（株）空・道・港と連携し、「やっさ祭り」「浮城まつり」等の祭りや、広島空港・佐木島・港湾機能を活用したインバウンド向け観光コンテンツ及びツアーの企画・造成・実施。 (2) 海外旅行代理店や観光関連事業者とのネットワークを構築し、造成した観光コンテンツの販路開拓 (3) 三原市及び周辺地域の観光関連事業者と連携し、観光に関する勉強会や情報交換会の実施 など
活 動 エリア	三原市内
任期終了後のイメージ	（株）空・道・港など観光関連事業者への就業、ツアー造成活動を生かした起業 など
担 当 課 (サ ポ ー ト)	観光課

テーク④	農業振興（農業研修生）
概要	<p>担い手不足が課題となっている地域農業を支えるため、2年間の農業研修に参加し、市内での新規就農をめざしていただきます。</p> <p>※活動期間は最長3年間で、2年間の研修への参加を通じて就農の準備を行っていただく流れとなります。</p> <p>＜活動イメージ＞</p>
求める人材	<ul style="list-style-type: none"> (1) 活動終了後も三原市に定住し、市内で就農することが可能な方 (2) 原則 18 歳以上 40 歳未満の方 (3) 農業経営者をめざす、強い意志のある方 (4) 就農後、夫婦または親子など2名以上の家族労働力が確保できる方 (5) 就農に関して必要な自己資金（概ね 500 万円程度）が準備できる方 (6) 産地の形成や農産物のブランド確立を志す方
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 全農チャレンジファーム広島・三原農場での研修（2年間） https://www.zennoh.or.jp/hr/challengefarm/ (2) トマト、ほうれんそう、米の栽培技術の習得 (3) 農業経営の基礎的な知識の習得 (4) 就農に向けた取組 など
活動エリア	高坂町（全農チャレンジファーム広島・三原農場）、全農広島県本部、JAひろしま など
任期終了後のイメージ	市内での新規就農 など
担当課 (サポート)	農林水産課

テーク⑤	移住定住・関係人口創出
概要	人口減少・高齢化による地域の担い手不足の課題解決に向け、地域に多様な形で関わる関係人口の確保や移住者の増加につなげる取組に携わっていただきます。
求める人材	<ul style="list-style-type: none"> (1) コミュニケーションを積極的にとり、ともに問題解決が図れるよう関係者と協力しながら活動できる方 (2) SNS等情報発信が得意な方 (3) 地域の関係者と連携した事業の企画・実施や情報発信が得意な方
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域と都市住民を集めたオンラインセミナーの開催支援 (2) 都市と地域の接点が生まれる拠点づくり (3) 地域の魅力ある人材の発掘と情報発信の場の開催 (4) SNS等を活用した魅力発信、マッチングイベント企画開催 (5) 移住相談支援サポート など
活動エリア	三原市内
任期終了後のイメージ	移住定住サポート事業者、移住者・関係人口向け体験プログラム提供事業者、地域メディア・地域コミュニティ運営事業者 など
担当課 (サポート)	地域企画課

テーク⑥	「福祉×〇〇」クリエイティブな発想で、地域課題を解決
概要	<p>地域おこし協力隊として、社会福祉協議会内の権利擁護連携支援センターに所属し、成年後見制度や終活支援などに従事しながら、福祉の取組の向上に向けたネットワーク構築に携わっていただきます。福祉の専門性に加え、外部の視点や柔軟な発想を活かし、福祉課題の解決に向けた仕組みを創出していただきます。</p> <p><活動イメージ></p> <p>【活動テーマ：福祉×〇〇】 (活動例) ・入院や入所のサポート ・金銭管理 ・買い物や移動等の生活支援 など</p>
求める人材	<ol style="list-style-type: none"> (1) 相手の思いを丁寧に受け止める傾聴力や共感力がある方 (2) 社会課題を仕組みに変えるクリエイティブな発想力がある方 (3) 関係者をつなぐコーディネート力がある方 (4) 社会福祉士、介護福祉士などの福祉の専門資格をお持ちの方（必須ではありません） (5) 不動産や金融に関する知識をお持ちの方
活動内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 主に成年後見制度の普及支援や終活支援などへの従事を通じた知見の蓄積及び課題把握 (2) 福祉分野に加え、民間（不動産、金融、家財整理等）を含めた支援のネットワーク構築 (3) 本市の実態に即したクリエイティブな仕組みの創出 (4) 住民に対する啓発 など
活動エリア	三原市内
任期終了後のイメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会への就業 権利擁護や終活支援の専門性を活かした業務 ・関連法人等への就業 福祉関係法人、司法書士・行政書士などの士業事務所、不動産業界など協力隊活動で培ったネットワークや知識を活かせる分野での就業 ・地域での起業 終活コンサルタント、家財整理業、法人後見受任組織など、地域のニーズに応えるサービスでの起業 など
担当課 (サポート)	社会福祉課

(3) 共通の活動内容

共通の活動内容として、次の活動も行っていただきます。

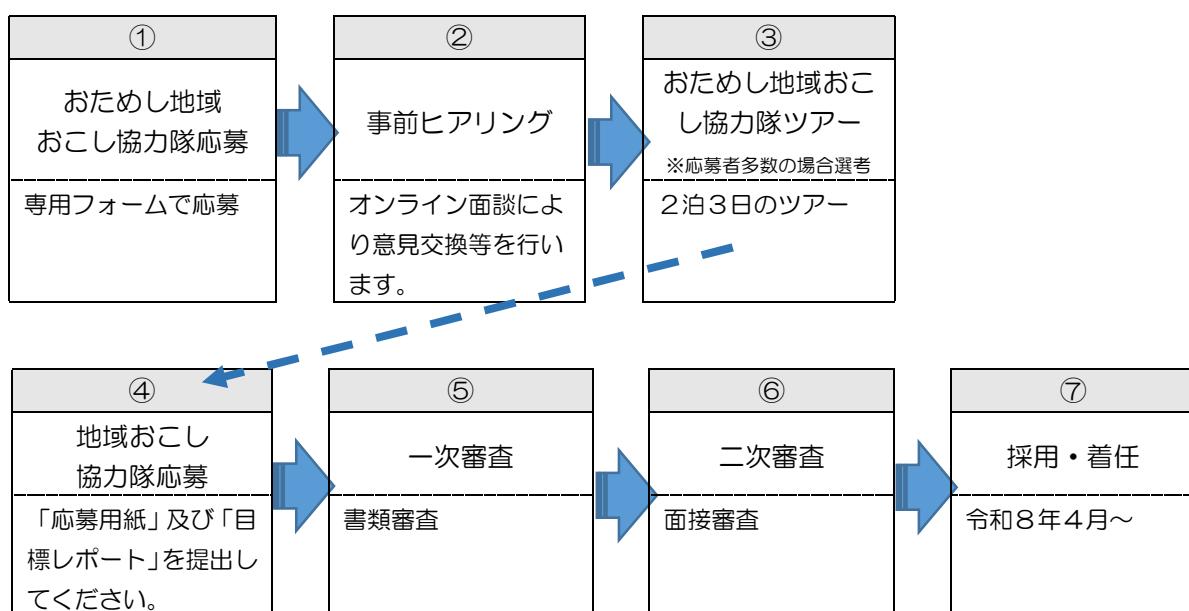
- ア 他の市内地域おこし協力隊員及び地域支援員（地域活動の推進役となる人材）と連携した地域活動、市からの依頼事項への協力（月1回の定例会議等定期的な会議への出席を含む）
- イ 地域おこし協力隊OB・OGとの連携
- ウ SNS等を活用した協力隊活動状況の発信

(4) 募集人数

5名



2 着任までの流れ



3 応募条件

- (1) 地域おこし協力隊の特別交付税措置に係る地域要件を満たしており、隊員に決定後、生活の拠点と住民票を三原市に移すことができる方、または本市以外で地域おこし協力隊員として同一地域における活動が2年以上かつ、解嘱から1年以内の方

※条件に適合するかどうかは国の地域要件確認表で確認いただくか、お問い合わせください。

（総務省HP）https://www.soumu.go.jp/main_content/000862230.pdf



- (2) 三原市に定住及び定着する意思のある方
- (3) 地域おこし活動に意欲があり、地域住民、関係団体とともに積極的に活動ができる方
- (4) 普通自動車運転免許を持っている方
- (5) パソコンの操作（文書作成・表計算、SNSでの情報発信）ができる方
- (6) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- (7) 「おためし地域おこし協力隊」に参加した方

4 活動開始

最短で令和8年4月からの着任を予定しています。状況に応じて柔軟に対応します。活動期間は年度ごととし、最長3年まで延長することができます。

5 活動形態

- (1) 活動日 月～金曜日（祝日は除きます）
- (2) 活動日数 月20日以上
- (3) 活動時間 1日につき7時間45分
- (4) 休日 土・日曜日、祝日、年末年始を原則

※都合で休日等時間外勤務の場合は振替となります。テレワークは応相談。

6 住居

原則、住まいは活動エリア内の賃貸住宅等になります。

7 謝金

月額291,000円（活動日が月20日未満の場合は、日額14,550円を支給）

住宅手当 上限40,000円／月

8 待遇

- (1) 三原市との雇用契約はありません。（委託型）
※雇用保険には加入しません。健康保険、年金等はご自身で加入をお願いします。
- (2) 市が認める活動経費は予算の範囲内で補助金を交付します（年間200万円を上限）。
※補助金は、住宅手当を差し引いた差額を交付します。
補助金の主な対象経費
ア 活動用の車両借上料
イ 傷害保険料
ウ 観察や研修等に伴う旅費
エ 研修等への参加負担金
オ 起業、定住のための資格等取得費など
- (3) 起業支援補助金（活動期間中1回に限り、上記(2)に加えて活用できます）
市が認める起業に係る経費について、予算の範囲内で補助金（上限100万円）を交付します。
※着任後2年目から退任後1年以内の期間に活用できます。

9 応募方法

「おためし地域おこし協力隊」にご参加いただいた後、次の書類を申し込み・問い合わせ先まで送付してください。

- (1) 「三原市地域おこし協力隊応募用紙」（様式あり）
- (2) 「三原市地域おこし協力隊活動目標レポート」（様式あり）
※内容については、本募集要項に記載の「1（1）募集テーマ等」を踏まえ、取り組みたいことや目標にしたいことを記入してください。
- (3) 履歴書（学歴などの履歴を記入したもの。市販のもので可）
- (4) 住民票（募集開始日以降のもの）
- (5) 納税証明書（滞納のない旨の証明書）※令和7年度（令和6年）分
- (6) 普通自動車運転免許証の写し

10 応募受付期限

「おためし地域おこし協力隊」にご参加いただいた方に別途ご案内します。

11 選考方法

(1) 第1次（書類審査）

- 提出いただいた「三原市地域おこし協力隊応募用紙」及び「三原市地域おこし協力隊活動目標レポート」等をもとに、書類選考を実施します。

(2) 第2次（面接審査）

- 第1次審査合格者を対象に、面接審査を実施します。また、面接審査と同じ日に、活動予定地域の見学及び受入関係者との面談等を行う場合があります。

午前：活動地域の見学及び受入関係者との面談

午後：面接審査（個別面接を予定）

- 交通費及び宿泊費は自己負担となります。

12 申し込み・問い合わせ先

〒723-8601

広島県三原市港町三丁目5番1号

三原市経営企画部地域企画課企画調整係 地域おこし協力隊担当 宛

電話：0848-67-6011

メール：chiikikaku@city.mihara.hiroshima.jp

地方公務員法（抜粋）

（欠格条項）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者